

科目名 〈英語表記〉	破産法	科目ナンバー		授業形態
	Bankruptcy Law Seminar	JAAPP8904		講義
担当者	高田 賢治	開講期	単位数	必修・選択
		後期	2	選択必修

1. 科目の主題

個人や企業が支払不能状態になったときに、債権者その他の利害関係人との利害の調整が必要となる。そのルールを定めるのが破産法など倒産法分野の法律である。破産法は、倒産法の中でも基本となる法分野である。この科目では、破産法の諸規定について解説した上で、重要なテーマについて、具体的ケースを用いて、破産法の諸規定が、実際の事件においてどのように機能するかを検討する。

2. 到達目標

到達目標は、受講者が破産法に関して、基本理念、手続の流れ、および倒産実体法についての体系的な知識を身につけ、実際の機能を理解することにある。

3. 授業内容・授業計画

(1) 倒産法と破産法

倒産手続の種類を、清算型と再建型、法人と個人、事業者と非事業者の観点から検討し、各手続の特徴を概観する。また、法的整理と私的整理を比較する。その上で、倒産手続における破産手続の位置づけを確認する。さらに、破産法の理念と沿革を解説する。

(2) 破産手続の開始

破産申立てから破産終結にいたる破産手続の流れをふまえつつ、破産申立てから破産開始決定までを概観する。また、破産申立ての手続的要件と実質的要件および保全処分と申立ての取り下げについて説明する。さらに、破産原因、破産開始決定、同時処分・付随処分、財産上の効果、人的効果、手続運営機関の成立を含めて説明する。

(3) 破産財団と財団債権、破産債権

破産財団の範囲について、固定主義や自由財産の意義を含めて説明した上で、破産財団の変動過程と財団の管理・換価の方法を概観する。なお、固定主義との関係で、個人再生についても言及する。また、財団債権等の意義をふまえた上で、別除権付債権、政策的財団債権、破産債権の順位について、弁済による代位の判例など具体的な事例に基づき説明する。

(4) 破産債権の届出・調査・確定

破産債権の届出・調査・確定といった手続について、破産債権査定決定などの手続の特徴を解説し、さらに、具体的な事例に基づき説明する。

(5) 取戻権・別除権

破産における取戻権・別除権となる権利、取戻権・別除権の行使方法について説明する。さらに、根抵当権、動産売買先取特権、商事留置権、所有権留保などの各種の担保権が、倒産手続においてどのように扱われるかを検討する。

(6) 相殺権

相殺権の担保的機能を理解させ、相殺に関する規定が適用される範囲、相殺要件の緩和、相殺禁止について概説する。さらに、振込指定等に関する議論について言及する。

(7) 否認権（その1）

否認の基本類型、否認の要件について概説した上で、否認の可否をめぐる議論を説明する。本旨弁済の故意否認、動産売買先取特権の目的物による代物弁済と否認などについて検討する。また、否認の特則、否認権行使、否認の効果についても概説する。

(8) 否認権（その2）

否認権のうち、詐害行為否認に関して、否認の要件、適正価額売買、対抗要件否認、否認の効果、否認の登記について検討する。

(9) 多数債務者関係

共同債務関係と破産債権について概説する。数人の全部義務者の倒産と保証人の求償権、主債務者破産における物上保証人から一部弁済を受けた破産債権者について検討する。

(10) 破産開始後の法律行為

破産開始後の破産者の行為の効力について検討する。

(11) 契約関係の扱い

倒産手続における未履行双務契約の取扱いを概観した上で、継続的供給契約、賃貸借契約、請負契約、労働契約など各種の契約についての議論を説明する。

(12) 倒産と訴訟・執行、破産手続の終了

倒産手続の訴訟・執行に対する影響を中心に検討する。また、配当による破産終結について概説するほか、他の倒産手続への移行、破産廃止、復権についても説明する。

(13) 破産財団の管理・換価・配当

破産財団の破産管財人による管理、換価、処分に関する問題、および配当の種類と特徴について、事例を通じて検討する。

(14) 消費者破産と免責

消費者信用と消費者破産について概説し、消費者破産、同時廃止、説明義務、自由財産、免責制度等について、裁判例等の資料を素材に議論する。さらに、破産法に関する最近の重要判例を紹介することがある。

(15) 期末試験

4. 事前・事後学習の内容

債務者・債権者・破産管財人の立場に立って、どのような得失があるかという観点から考えさせる質疑応答による双方向的授業を展開する。そのため、受講者は、毎回、事前に配布される破産法教材の指定された箇所を読み、問題を解くなどの予習（2時間）を行い、各回の授業後は、その授業で扱った箇所について参考書を読み、判例の事案と判旨を理解するなどの復習（2時間）を行う必要がある。

5. 教材	<p>担当教員が事前に作成・配布する教材『破産法教材』を用いる。</p> <p>参考書としては、伊藤眞『破産法・民事再生法〔第3版〕』（有斐閣・2014）、田頭章一『講義破産法・民事再生法』（有斐閣・2016）、伊藤眞ほか『条解破産法（第2版）』（弘文堂・2014年）、伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選（第5版）』（有斐閣・2013年）がある。</p> <p>その他の参考書は、講義において紹介する。</p>
6. 評価方法	<p>絶対評価・相対評価</p> <p>平常点20%、期末試験80%</p>
7. 受講生へのコメント	<p>最初は、複雑に見えるかもしれませんが、基本原則と個々のルールとの関係をしていねいに理解しましょう。</p>